

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

2026 年 9 月 4 日

足元のベトナム経済情勢と今後の見通し

公益財団法人 国際通貨研究所

経済調査部 上席研究員

小宮 佳菜

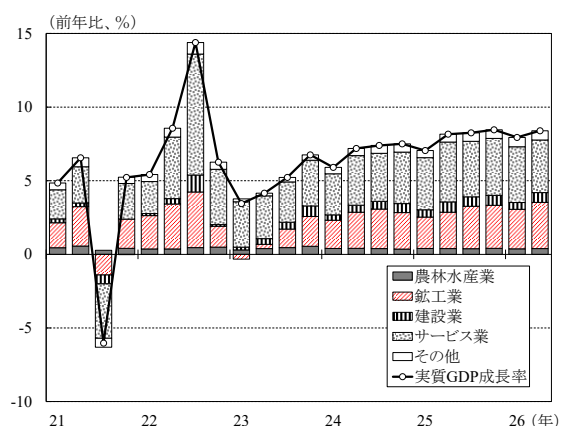
kana_komiya@iima.or.jp

1. 足元の経済情勢

(1) 景気の動向

足元、ベトナム経済は高い成長が続いている。2025 年の実質 GDP 成長率は前年比＋8.0%と ASEAN 主要国の中で最も高い水準となった。2026 年 4-6 月期は同＋8.4%と前期（同＋7.9%）から伸びが加速した（第 1 図）。

第 1 図：産業別実質 GDP



(資料) ベトナム統計局統計より国際通貨研究所作成

第 2 図：名目小売売上高



(資料) ベトナム統計局統計より国際通貨研究所作成

産業別の寄与度では、製造業を中心とする鉱工業が同＋3.1%ポイントと堅調を維持

し、サービス業も同+3.6%ポイントと成長を牽引した。

製造業は、グローバル・サプライチェーンの再編・分散化の恩恵を受けていることに加え、世界的な半導体や AI 関連需要の高まりを背景とした電子製品・部品の輸出増加が追い風となった。

サービス業は、堅調な個人消費を背景に卸売・小売業が拡大したほか、生産・貿易の活発化に伴う物流需要の増加から運輸・倉庫業も成長を下支えした。

個人消費については、所得環境の改善が拡大を下支えしている。名目小売売上高は物価上昇による押し上げを含むものの、二桁台の伸びが続いており、直近の 2026 年 7 月は前年比+16.7%となった（第 2 図）。内訳をみると、生活必需品等の財消費に加え、宿泊・飲食等のサービス消費も堅調な推移となった。2024 年 7 月の最低賃金および公務員の基礎給与の引き上げに続き、2026 年 1 月には最低賃金が平均 7.2%、同年 7 月には公務員の基礎給与が約 8%引き上げられた。

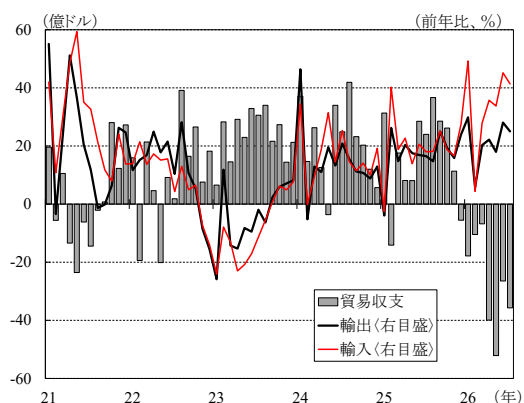
低迷が続いていた不動産市場は、2026 年 4-6 月期の不動産業の実質 GDP が前年比+4.7%とプラス成長を維持するなど、持ち直しの動きがみられる。2024 年 8 月の土地・住宅・不動産関連の改正法施行により法的枠組みが整備されたことに加え、政府は土地利用や投資手続き上の問題を抱える長期停滞案件の再開に向けた対応を進めており、不動産開発を巡る事業環境は改善しつつある。また、海外直接投資（FDI）の堅調な流入を背景に、工場や物流倉庫など産業用不動産の需要も拡大している。

(2) 輸出入、国際収支

輸出は、2025 年に 4,750 億ドル（前年比+17.0%）と過去最高額を更新し、直近 2026 年 7 月は同+25.0%と好調が続いている（第 3 図）。国・地域別では、最大の輸出先である米国向けが高い伸びを維持し、輸出全体を牽引している（第 4 図）。一方、輸出向け生産の拡大に伴う電子部品等の中間財や機械設備などの需要増に加え中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇を背景に、同月の輸入は同+41.4%と輸出を大幅に上回るペースで増加した。貿易収支（通関統計）は 2025 年 12 月以降、赤字が続いている。

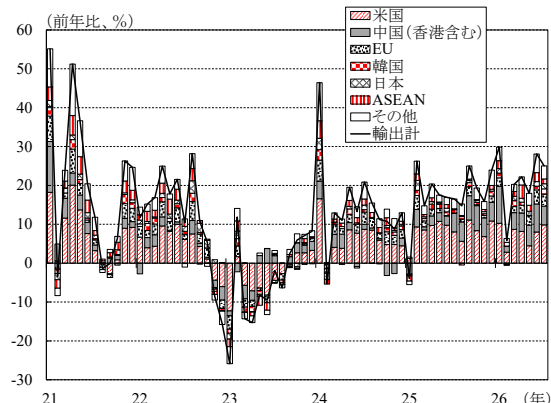
好調な輸出の背景には、サプライチェーン分散化の流れが続く中、米国の関税措置による影響が当初懸念されたより限定的となったことに加え、世界的な AI・ハイテク需要の高まりがある。米国は 2025 年 4 月にベトナムに対する 46%の相互関税を発表したが、その後の交渉を経て、同年 8 月には 20%に引き下げられた。2026 年 2 月には、米最高裁判決を受けて従来の相互関税が撤廃され、代わって通商法 122 条に基づく 10%の時限関税が導入された。その後、同措置の終了に伴い、7 月 24 日からは通商法 301 条に基づき、ベトナム製品に原則 12.5%の追加関税が適用されている。なお、ベトナムの輸出全体の約 4 割を占めるコンピュータ、半導体、スマートフォンなどの主要ハイテク製品は同措置の適用除外となっており、関税負担は当初の想定から大幅に軽減されている。

第3図:貿易動向



(注) 通関統計ベース
(資料) ベトナム税関総局統計より国際通貨研究所作成

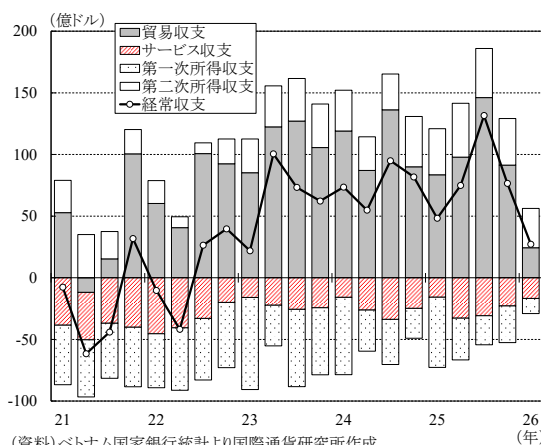
第4図:国・地域別輸出



(注) 輸出計はベトナム国家統計局統計より。
(資料) ベトナム国家統計局、ベトナム税関総局統計より国際通貨研究所作成

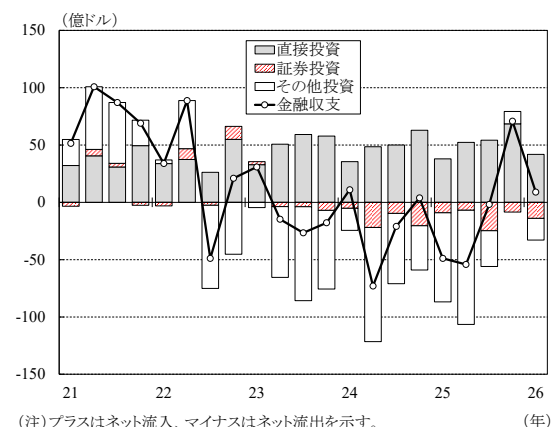
経常収支は、貿易黒字を主因に、2022年7-9月期以降、黒字が続いている（第5図）。2025年は貿易収支（国際収支統計）の大幅な黒字や海外からの郷里送金等の第二次所得収支の黒字に支えられ、経常収支は+331億ドルとなった。直近2026年1-3月期は、輸入の増加により貿易収支の黒字幅が縮小したことなどから、経常収支は+27億ドルと、前期の+77億ドルから縮小した。なお、通関統計では輸入を運賃・保険料を含むCIFベース、国際収支統計では輸入をFOBベースで計上するなど算定方法が異なるため、両統計の収支は一致しない。中東危機を背景に物流コストが上昇し、輸入に係る運賃・保険料の増加も影響した可能性がある。

第5図:経常収支



(資料) ベトナム国家銀行統計より国際通貨研究所作成

第6図:金融収支



(注) プラスはネット流入、マイナスはネット流出を示す。
(資料) ベトナム国家銀行統計より国際通貨研究所作成

金融収支は、直接投資が安定的な流入超を維持する一方、その他投資の動向を背景に変動が大きい（第6図）。2025年は、金融機関や企業による対外預金の積み増しや、対外債務の返済が新規借入を上回ったことなどから、その他投資の流出超が拡大し、金融

収支は年前半を中心に流出超となった。直近 2026 年 1-3 月期は、直接投資の流入超が縮小したほか、その他投資が流出超に転じたことから、金融収支は 9 億ドルの流入超と前期（71 億ドル）から縮小した。

(3) 物価と金融政策

消費者物価 (CPI) 上昇率は、2025 年通年で前年比 +3.3% と安定して推移したものの、2026 年に入り、上昇基調を強めている（第 5 図）。中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇に加え、家賃や建設資材、食品・外食価格などの上昇が物価を押し上げ、直近 2026 年 6 月は同 +4.7% と 2026 年の政府目標である同 +4.5% を上回った。コア CPI は、2026 年 2 月以降、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇が輸送費や生産コストを通じて幅広い品目に波及したことなどから大きく上昇し、2026 年 6 月は前年比 +4.5% となった。政府はエネルギー価格上昇への対応として、2026 年 3 月にガソリンや軽油等の輸入関税を一時的に 0% へ引き下げ¹、国内の燃料供給の安定と価格上昇の抑制を図っている。

第 5 図：消費者物価上昇率と政策金利



(注) コアCPIは総合CPIから穀物、生鮮食品、エネルギー、医療・教育サービスを含む国家機関が管理する物品・サービスを除く。
(資料) ベトナム統計局統計、ベトナム国家銀行統計より国際通貨研究所作成

ベトナム国家銀行（以下、中銀）は 2023 年前半に計 150bps の利下げを行った後、政策金利を据え置いている。インフレ圧力が強まるなかでも、中銀は物価安定に配慮しつつ、経済成長を支える必要性も踏まえ、政策金利の引き上げには慎重な姿勢を維持している。政策金利は 2026 年 7 月時点で、ディスカウントレート²が 3%、リファイナンスレート³が 4.5% となっている。

¹ 当初、2026 年 4 月 30 日までの時限措置として導入されたが、その後、適用期限を同年 9 月 30 日まで延長。

² 中央銀行から民間金融機関に対する貸出金利。

³ 企業等への最優遇貸出金利。

(4) 為替

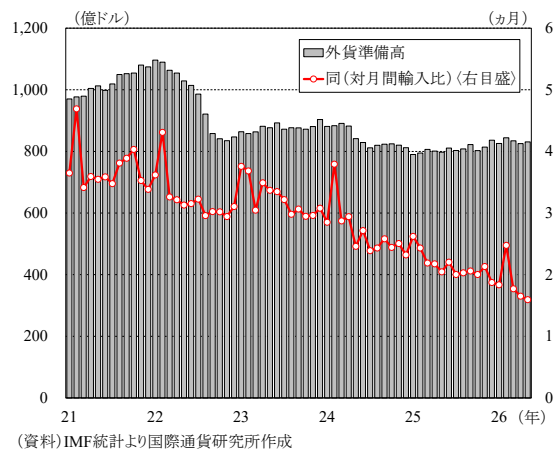
ベトナムドンの対ドルレートは 2023 年半ば以降、米国との金利差拡大やドル高等を背景に、下落基調で推移した（第 6 図）。2024 年以降、ドン安圧力が強まるなか、中銀はドル売り介入を行ったほか、管理フロート制における $\pm 5\%$ の取引バンド⁴を維持しつつ中央レートを段階的にドン安・ドル高方向に切り下げるなど、為替相場の安定化を図った。2025 年 4 月には、米国がベトナムに 46%の相互関税を課す方針を発表したことで輸出や景気への懸念が強まったほか、輸入拡大に伴う外貨需要の増加などもドン安圧力となり、1 ドル=26,000 ドン台までドン安が進んだ。その後、米国の関税措置が当初想定より緩和され、対米輸出への懸念が後退したことなどから、ドン相場は 1 ドル=26,000 ドン台で下げ止まり、概ね横ばい圏で推移している。

外貨準備高は一時 1,000 億ドル超まで積み上がっていたものの、通貨防衛のための為替介入により、2022 年後半に大きく減少した（第 7 図）。2026 年 5 月時点で約 831 億ドルと、金額ベースでは下げ止まりつつあるものの、輸入の大幅な増加により、月間輸入額に対する外貨準備の比率は 1.6 ヶ月と外貨保有について IMF が推奨する安全の目安（月間輸入比 3 ヶ月）を下回っている。世界銀行は、貿易赤字やドル高などを背景に外貨準備の積み増しが制約され、外部ショックに対するバッファが十分ではないと指摘している⁵。一方、対外債務は 2025 年時点で GDP 比 26%と比較的低水準にあり、対外債務負担は抑制されているものの、外貨流動性の確保は引き続き課題となっている。

第 6 図：ベトナムドンの対ドルレート



第 7 図：外貨準備高



⁴ 中銀が公表する中央レートを基準とした対ドル取引レートの許容変動幅。2022 年 10 月以降、中央レートの $\pm 5\%$ に設定されている。

⁵ World Bank[2026]

2. 当面の見通しとリスク

先行き、ベトナム経済は、堅調な内需に加え、高速道路や鉄道などの交通インフラ開発や足元で堅調な世界的なハイテク需要を背景とした輸出・投資に支えられ、高成長を維持するとみられる。主要国際機関の2026年の実質GDP成長率見通しは6%後半～7%台となっている。ただし、米国の通商政策や中東情勢、世界的なハイテク需要の動向など、外部環境を巡る不確実性には留意が必要である。

まず、米国の関税措置については、当初想定された水準から緩和され、これまでのところ輸出への影響は限定的となっているものの、米国の対ベトナム貿易赤字は2025年に過去最大となるなど、貿易不均衡は拡大している。加えて、米国通商代表部（USTR）は2026年3月、ベトナムを含む16カ国・地域を対象に製造業の過剰生産能力に関する301条調査を開始し、ベトナムについて、電子機器・機械を中心とする対米貿易黒字の急拡大やセメント産業の過剰生産能力などを指摘している。調査結果によっては追加関税等の措置につながる可能性があり、対米輸出への依存度が高いベトナムにとって、輸出や投資への影響が懸念される。加えて、足元の輸出を支えているAI・ハイテク需要についても、今後の持続性を見極めていく必要がある。

また、中東情勢を巡っては、2026年5月に世界銀行が公表したレポートにおいて、供給制約が徐々に緩和するとの前提でも、世界のエネルギー価格は2026年を通じて高水準が続くとの見通しが示された⁶。ベトナムは石油供給の約3分の2を中東に依存していることに加え、原油備蓄は約25日分とIEA基準（90日分）を下回っており⁷、情勢が再び悪化・長期化する場合には、エネルギーの調達コストの上昇や供給制約を通じて製造業や輸出にも影響が波及することが懸念される。

第1表：第14回共産党大会で示された主な経済目標・政策方針

項目	主な目標・方針
経済成長・所得	2026～2030年の実質GDP成長率を年平均10%以上 2030年の1人当たりGDPを約8,500ドル
新たな成長モデル	科学技術・イノベーション・DXを主要な原動力とし、生産性、品質、効率、付加価値、競争力の向上を目指す新たな成長モデルを確立する。
産業構造・民間経済	製造・加工業を2030年までにGDP比約28%へ引き上げる。 民間経済を経済の最も重要な原動力の一つとして育成する。
重点産業・技術	半導体チップ、AI等の戦略産業・技術を重点的に育成する。 デジタル経済を2030年までにGDP比約30%へ拡大する。

（資料）各種報道資料より国際通貨研究所作成

中長期的には、2026年1月の第14回共産党大会で、2026～2030年の実質GDP成長率を年平均10%以上とする目標が掲げられ、制度改革やインフラ整備、科学技術・イノ

⁶ World Bank[2026]

⁷ World Bank[2026]

バージョンの推進などを通じて、生産性や付加価値の向上を重視する新たな成長モデルを確立する方針が示された（第1表）。政策金利が低水準にある中、信用や投資の拡大のみに依存した成長率の引き上げは、さらなるインフレや通貨安圧力となることが懸念される。政府目標の達成には、マクロ経済の安定を維持しつつ、インフラ投資の効率性向上や資本市場の育成、技術移転や国内企業との連携を伴う質の高い対内直接投資（FDI）の誘致などを通じ、生産性や投資効率を高めていくことが求められる。

<主な参考文献>

World Bank[2026], Viet Nam Economic Update: Sustaining Reforms, Navigating Uncertainty, May 2026

(<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099740005122628080/pdf/IDU-2ee874ce-e0c0-462b-9571-99e553ef83c9.pdf>)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2026 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>